

事 務 連 絡
令和元年 6 月 2 6 日

都道府県
各 指定都市 外国人介護人材担当部局 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室

外国人介護人材への支援策について（情報提供）

日頃より、外国人介護人材関係施策の推進にあたり格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、外国人介護人材を受入れる仕組みとして、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」、技能実習制度、特定技能制度があります。これらの仕組みにより受入れた外国人介護人材を支援する施策としては、地域医療介護総合確保基金の各種メニューをはじめ、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の外国人介護人材受入支援事業など様々な国の事業を活用することができます。

これらの事業を別紙のとおり一覧にしましたので、各都道府県、指定都市、中核市におかれては各事業を積極的に活用いただき、外国人介護人材の受入環境の整備に努めていただきますよう何卒よろしくお願い致します。なお、都道府県におかれましては、お手数ですが、管内市町村に情報提供いただきますようお願い致します。

別紙 外国人介護人材への支援策一覧

別添 地域医療介護総合確保基金（介護人材確保分）の活用事例

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室
外国人介護人材受入企画調整係
田代、榊原、磯部
TEL：03-5253-1111（内線 2844）
03-3595-2617（直通）
E-mail：gaikoku-kaigo@mhlw.go.jp

外国人介護人材への支援策一覧

外国人介護人材の受入環境を整備するため、都道府県等において以下の国の事業を活用することができます。各都道府県、指定都市、中核市におかれましては、外国人介護人材が日本の介護現場において円滑に就労・定着できるよう積極的にこれらの事業を活用いただきますようお願い致します。

1. 地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）

都道府県において地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）の以下のメニューを活用することができます。

（1）介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業

①介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る事業

介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生に対して奨学金の給付等を行う介護施設等に対して、当該給付等にかかる経費の一部を助成することができます。（実施主体：都道府県）

②介護福祉士資格の取得を目指す留学生等の外国人介護人材の受入施設等とのマッチング支援事業

マッチング支援団体が外国人介護人材の送り出し国（海外）において、留学希望者や特定技能等就労希望者に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供するために必要な経費を助成することができます。（実施主体：都道府県）

なお、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」が2018年12月に成立・公布、2019年4月から施行され、新たな在留資格「特定技能」が創設されました。

「特定技能（1号）」で入国し、日本の介護施設等での就労を希望する外国人材についても今年度からマッチング支援の対象になります。

<本事業の活用例（補助対象経費の例）>

- ・管内の介護施設等への情報提供を目的に、留学希望者や特定技能による就労希望者等に関する情報収集をするための送り出し国への渡航費、現地滞在費、通訳費
- ・マッチング支援を必要とする管内の介護施設等及び介護福祉士養成施設に関する情報収集に必要な経費
- ・留学希望者や特定技能による就労希望者等に、介護施設等や介護福祉士養成施設の情報を提供するために必要な経費（海外での合同説明会の開催経費や日本の介護に関するPR動画の作成経費等）
- ・マッチング支援を推進することを目的として設置する協議体の運営に必要な経費

(2) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業

介護福祉士養成施設による外国人留学生の確保に向けた取組の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成することができます。(実施主体：都道府県)

(3) 上記以外のメニューを活用するもの

外国人材を明示したメニューは上記(1)・(2)のみですが、基金のメニューにおいて、日本国内で就労する「介護職員」が支援の対象とされているものについては、その介護職員の国籍に関わらず対象とすることができます。これまでも各自治体の基金活用事例を紹介してきたところですが、各都道府県の地域の実情に応じて基金メニューを柔軟にご活用ください。(別添：地域医療介護総合確保基金(介護人材確保分)の活用事例)

2. 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

都道府県等において生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の以下のメニューを活用することができます。

(1) 外国人介護人材受入支援事業

介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施するために必要な経費に対して助成することができます。(実施主体：都道府県、指定都市、中核市、都道府県等が認めた民間団体)

なお、本事業は集合研修を実施することが基本ですが、技能実習生や特定技能外国人の受入状況や就労場所の地理的要因などを踏まえて、各地域の実情に沿う方法により研修を実施することも可能です。例えば、研修講師が受入施設に訪問すること(施設訪問型)により研修を実施する方法が考えられますが、事業内容に関する具体的な相談は、福祉人材確保対策室までご連絡ください。

(2) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

EPA又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者(以下「外国人介護福祉士候補者」)が介護福祉士国家試験に合格できるよう、外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が行う日本語及び介護分野の専門知識にかかる学習の支援に必要な経費を助成することができます。(実施主体：都道府県)

(3) 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

「福祉・介護人材の確保・定着のための取組の推進(新規人材を確保するための広報、合同面接会の開催)」として、社会福祉法人等の小規模法人が連携して、介護分野における特定技能外国人の受入れを促進するために必要な経費を助成することができます。(実施主体：都道府県、市、都道府県又は市が認めた民間団体)

(4) 介護福祉士修学資金等貸付事業

介護福祉士の資格の取得を目指す外国人留学生を対象に、介護福祉士養成施設において修学のために必要となる資金（授業料等）の貸付けを行うことができます。なお、介護福祉士養成施設を卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行い、貸付けを受けた都道府県内で、5年間介護の業務に従事した場合、返還が免除されます。（実施主体：都道府県、都道府県が適当と認める団体（都道府県社会福祉協議会等））

別添

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保分)の 活用事例

－外国人介護人材への支援策について－

※2019年3月5日の厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議資料から一部差替え・追加したものです。

群馬県における外国人介護人材活躍推進のための主な取組（基金事業）について

群馬県
作成資料

事業名	概要	始期	平成30年度 予算額	平成31年 度予算案
定住外国人等のための 介護に関する日本語研修	※次頁参照	平成28年度	2,059千円	2,122千円
定住外国人等の受入準備 講座	介護事業所向けに外国人雇用等に関する 情報提供や事例紹介を実施	平成28年度	236千円	590千円
介護業雇用管理等相談援 助事業	アドバイザーの訪問や専門家の派遣によ り事業所を支援（H26～） ※多文化共生推進士 「多文化共生の視点に立って地域課題を解決し、地域活性化を 図る人材」として群馬大学が養成し、群馬県が認定する専門家	平成29年度から専 門家に多文化共生 推進士(※)を追加	4,093千円	4,169千円
介護人材参入促進事業 （進路選択学生等支援事業）	参入促進の取組を行う介護福祉士養成施 設への補助（H21～）	平成30年度から留 学生の日本語学習 に要する経費を補 助対象とした。	5,000千円	5,000千円
外国人向け介護の仕事 見学バスツアー	外国人（日本語学校の留学生、定住外国 人等）を対象として介護福祉士養成施設 及び介護施設見学バスツアーを実施	平成31年度 新規事業	－	525千円 (新規要求中)
（参考）外国人介護職員 就労状況調査	全介護事業所を対象として、外国人介護 職員の就労状況等を調査	平成28年度	－	－

【H30年度外国人介護職員就労状況調査より】 平成30年8月1日現在、回答数1,046事業所（回答率33.4%）

- ・外国人を雇用している事業所数：117
- ・外国人雇用人数：245人（フィリピン129人、インドネシア30人、ベトナム20人、ブラジル18人、中国12人、ペルー11人ほか）
- ・外国人を雇用している事業所における外国人介護職員に対する印象
好意的に受け止めている利用者が多い：97.4% 好意的に受け止めている職員が多い：93.2%

定住外国人等のための介護に関する日本語研修について

群馬県では、平成28年度から地域医療総合確保基金を活用し、定住外国人等の方を対象として介護分野への新規参入・定着促進を図るため、「定住外国人等のための介護に関する日本語研修」を実施している。

(1) 平成30年度予算額等

委託料2,059千円（プロポーザル方式により委託者を選定）

(2) コース内容・対象者

- ①入門コース（介護の仕事に必要な会話等を中心とした研修）
介護の仕事に興味のある定住外国人等
- ②介護記録コース（介護記録の書き方等を中心とした研修）
介護職として従事している定住外国人等

(3) 平成30年度の開催概要



実施地域	実施曜日（実施回数）	コース名／実施時間		受講者数
太田市	毎週火曜日（全12回） 前期6回・後期6回	入門コース	9:10～12:10	19人（前・後期とも受講7人）
		介護記録コース	13:30～16:30	24人（前・後期とも受講6人）
伊勢崎市	毎週木曜日（全12回） 前期6回・後期6回	入門コース	9:00～12:00	16人（前・後期とも受講3人）
		介護記録コース	13:00～16:00	14人（前・後期とも受講4人）

【平成30年度前期受講者アンケート（回答者30名）より】

質問：日本語研修（教室での学習）はいかがでしたか？

- ①とてもよくわかった：27人（90.0%）
- ②少しわかった：1人（3.3%）
- ③あまりわからなかった：2人（6.7%）
- ④全然わからなかった：0人（0.0%）

【今後の課題等】

入門コースは介護の仕事の経験のない外国人を主な対象としており、介護分野への新規参入を目的として、研修中に「介護施設見学」や「福祉人材バンクへの登録説明」の時間を設けているが、実際の就労にどれだけ結びつけられるかが課題である。

外国人介護職就業促進事業（H31年度新規事業）

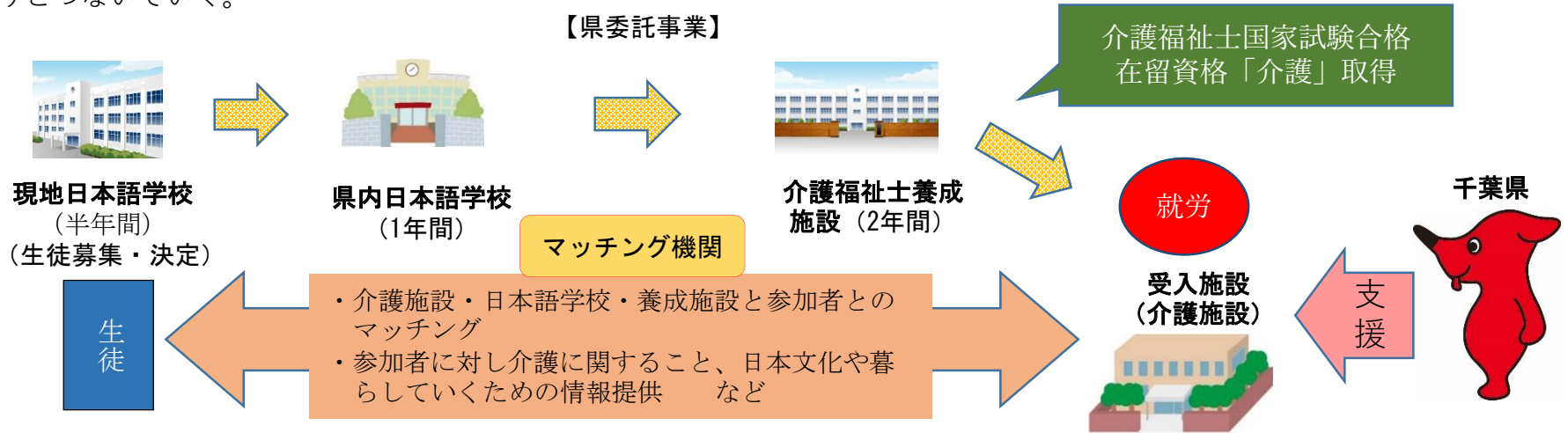
千葉県
作成資料

1. 千葉県留学生受入プログラム

本事業は、県内の介護施設の介護職の確保を図るため、在留資格「介護」を取得し、介護福祉士として県内介護施設への就労を目指す外国人留学生を支援することを目的とする。

1. マッチング支援 20,000千円（全額基金）

県がマッチング機関に委託して、安心して日本に入国し千葉県で働けるよう、現地の日本語学校から施設の就労までをしっかりとつないでいく。



2. 学費及び居住費の支援 43,200千円（基金：26,000千円 一財：17,200円）

現地日本語学校及び県内日本語学校、介護福祉士養成施設に在籍する留学生（候補者）の学費等に対して、県内の介護施設等が助成を行い、県はその一部を補助する（対象者170人）。

事業参加団体	助成対象	介護施設からの助成金	左のうち県からの補助金	介護福祉士等修学資金貸付制度貸付金
現地日本語学校（5校）	学費	120,000円	60,000円	
県内日本語学校	学費	600,000円	300,000円	
	居住費	360,000円	180,000円	
介護福祉士養成施設	学費			800,000円
	居住費	360,000円	180,000円	

【注】
現地日本語学校の学費支援については、今年度は協定を締結したベトナム5校のみ。
養成施設における学費は、介護福祉士等修学資金貸付制度を活用。

2. 千葉県外国人介護人材支援センターの設置

外国人介護職員等に対する相談・支援等を一元的に行う「外国人介護人材支援センター」を、千葉県社会福祉協議会に委託して設置する。（18,024千円 基金：5,000千円 一財：13,024千円）

外国人介護人材支援センター

相談窓口の設置



外国人支援コーディネーターの配置
(英語、ベトナム語対応)

- 【対象】
- ・外国人介護職員
 - ・介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生
 - ・外国人を雇用する介護施設
 - ・外国人を雇用したい介護施設など

- 【相談内容】
- ・交流会の実施
 - ・就学資金貸付相談
 - ・巡回相談
 - ・メンタルヘルスサポート
 - ・支援ニーズの把握及び支援策の検討など

3. 外国人技能実習生への日本語学習に係る支援

介護施設が負担する外国人技能実習生の日本語学習に係る費用について助成する。
(23,500千円 全額一財)

4. 外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修

パワハラ等での離職を防ぐため、施設職員を対象とした研修を実施する。
(県内5か所) (3,276千円 全額基金)

令和元年度（2019年度）外国人介護従事者受入れ環境整備事業

東京都
作成資料

令和元年6月5日
高齢社会対策部

現状・課題

- 在留資格「介護」の創設等に伴い外国人介護従事者の増加が見込まれているが、介護施設等における外国人受入れに必要な知識・ノウハウが不足
- 介護施設等が雇用している留学生等に対する指導体制が不十分
- 介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する介護施設等への対応が必要

概要

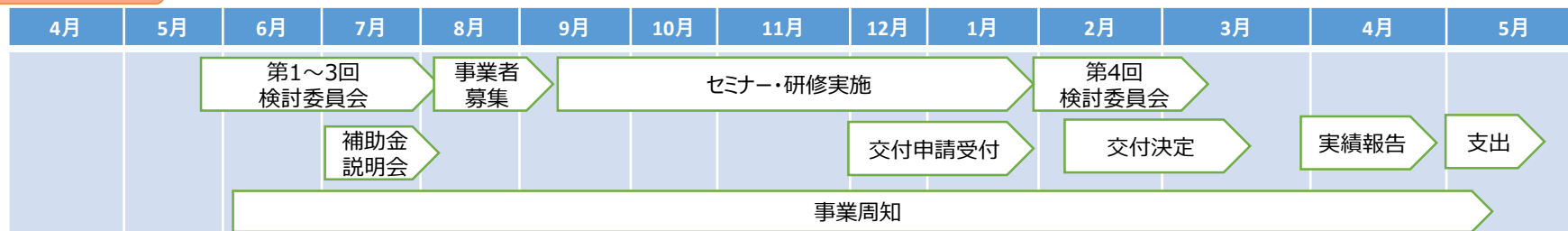
予算：56,494千円

事業内容

事業名	外国人介護従事者受入れセミナー	外国人介護従事者指導職員向け研修	介護施設等による留学生受入れ支援事業												
概要	介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催	外国人介護従事者の指導担当職員に対し、介護施設等における指導体制の整備を支援するための研修を実施	介護施設等が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し補助 対象者：1人当たり												
内容	○外国人介護従事者の在留資格について ○外国人介護従事者受入れ施設の事例紹介 ○専門家（弁護士等）による個別相談会 等	○外国人介護従事者との関係づくり ○外国人介護従事者の受入れ指導担当者の体験談 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学費</td> <td>5万円(月額)</td> </tr> <tr> <td>2 入学準備金</td> <td>20万円(1回限り)</td> </tr> <tr> <td>3 就職準備金</td> <td>20万円(1回限り)</td> </tr> <tr> <td>4 国家試験受験対策費用</td> <td>4万円(1回限り)</td> </tr> <tr> <td>5 居住費</td> <td>3万円(月額)</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	基準額	1 学費	5万円(月額)	2 入学準備金	20万円(1回限り)	3 就職準備金	20万円(1回限り)	4 国家試験受験対策費用	4万円(1回限り)	5 居住費	3万円(月額)
	補助対象経費	基準額													
1 学費	5万円(月額)														
2 入学準備金	20万円(1回限り)														
3 就職準備金	20万円(1回限り)														
4 国家試験受験対策費用	4万円(1回限り)														
5 居住費	3万円(月額)														
詳細は、「外国人介護従事者受入れ環境整備検討委員会」にて検討			・補助率：1/3												
対象者	都内介護事業者の責任者等 (例 経営者、採用担当者)	都内介護施設等の外国人介護従事者の指導担当者等	都内で介護施設等を運営する事業者												
規模	2回開催 計450名 (225名×2回)	2回開催 計100名 (50名×2回)	35施設 (70人)												

スケジュール

※今後、変更になる可能性有



在住外国人のための介護職員初任者研修会の開催

【事業概要】

岐阜県内の在留外国人を対象として、介護に係る日本語、知識、技術等の習得に向けた、初任者研修修了レベルまでの研修を実施する。

【事業内容(平成30年度実施状況)】

1. 受講対象者
 - ・岐阜県内に在住の外国人の方(原則) ・日本で介護職員を目指している方
 - ・日本語による講義で修学できる方
2. 研修期間
 - ・9月～12月の土日開催 ※開催日により開講時間は異なる(6～8時間程度/日)
3. 事業実施方法
 - ・岐阜県から中部学院大学(学校法人岐阜済美学院)への業務委託
 - ・講義では、ふりがなを付したテキストを使用、講義は日本語で実施
4. 受講者
 - ・申込20名、当初受講15名、全講義修了者12名、初任者研修試験合格者11名

【受講者の声】

①参加動機

- ・資格取得することで自信をもって介護ができると思った
- ・昔から興味はあったができなかった
- ・介護のことを知りたい、もっと勉強したい

②受講感想

- ・テキストは難しいが、先生の分かりやすい講義でとてもよかった
- ・言葉が難しく理解しにくい部分もあったが、理解を深めることができた

【事業実績】

初任者研修合格者は11名

内、5名は受講前から介護に従事し、継続して就業
内、1名は受講期間中に受講者とのつながりで介護に就業
介護に就業していない受講者に対しては就業に向けた支援を県社協、ハローワーク等と連携しながら実施

【今後の課題等】

介護分野に就業していない受講者を、介護分野への就業につなげていく施策の充実

○ふじのくに外国人介護人材受入れ準備セミナー

- ・介護事業所を対象に、外国人介護職員を受け入れるための制度や支援環境の理解など、受入れに資する情報などを提供することで、受入施設担当者の資質向上を図るとともに、外国人介護職員の就業促進及び質の向上を図るセミナーを平成27年度から開催 ⇒外国人介護人材と協働していくための方法を共有

○平成30年度開催概要

- ・受講対象 外国人介護職員を受け入れている（受入れを検討している）施設の研修担当者
- ・開催地・定員等 県内東部・中部・西部（各回定員50人 開催時間 午後1時～5時30分）
- ・セミナーの構成

講義	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れに係る制度の現状、介護事業所の取組等 講師 一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事 堀 永乃 氏 社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務執行役員 鎌田 裕子 氏
講義	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所における受入れ準備（学習／生活面の留意点など） 講師 社会福祉法人聖隷福祉事業団 法人本部人事企画部職員
事例紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ施設担当者による報告／外国人介護職員の体験談

○セミナー参加者の感想

- ・介護分野の外国人人材の活用という視点だけでなく、これまでの施策の流れや現状が、よく分かった。
- ・外国人介護人材の特徴と対応が分かった。
- ・介護現場の生の声や担当者の御苦労が聞けて参考となった。
- ・日本人職員の人材育成同様、目標を立てて進めたい。

○実績（平成29年度）・効果

- ・参加者数48人 平均評価4.37（5段階評価アンケート）
- ・外国人介護職員の雇用に前向きな介護事業所が年々増加
* 県就業状況調査 H28:741箇所、H29:818箇所、H30:912箇所

○今後の課題

- ・外国人介護人材入れの枠組が多様化
- ・受入れ要件の見直し等、取り巻く環境が変化
⇒介護事業所が受入れを前向きに検討できるよう適切に情報を提供し、支援していくのが課題

趣旨

地域における多様な人材の介護分野への参入促進、育成、定着を図るため、県内の外国人(永住者、定住者等)を対象とした介護職員初任者研修を実施するとともに、介護職場への就労を支援する。

事業概要

■事業内容

- ①外国人を対象とした介護職員初任者研修の実施
(日本語能力等に配慮した教材や指導方法の工夫)
- ②コーディネーターによる就労支援

■対象者

県内在住の定住外国人20名×2か所
※面接により日本語能力、就労意欲等を確認して受講を決定

■委託先

(特非)街かどケア滋賀ネット(湖南地域)、(福)長浜市社会福祉協議会(湖北地域)

受講者・関係者の感想

- 家族を養うため景気変動に左右されない仕事として介護を選んだ。
- 研修を受けた仲間と共に介護の仕事に就けることを嬉しく思う。
- 研修修了者として自信を持って介護の仕事を頑張りたい。
- 就労後の支援も検討いただきたい。
- 事業を継続することにより徐々に関係者への周知が広がっている。

実績

	受講者	修了者	介護等就労
平成27年度	14名	14名	8名
平成28年度	9名	9名	4名
平成29年度	20名	20名	4名
平成30年度	27名	24名	

※介護等就労の人数は、変動する場合がある。

今後の課題

- 外国人雇用に関心を持つ事業所の掘り起こしとマッチング
- 就労後の継続的な支援

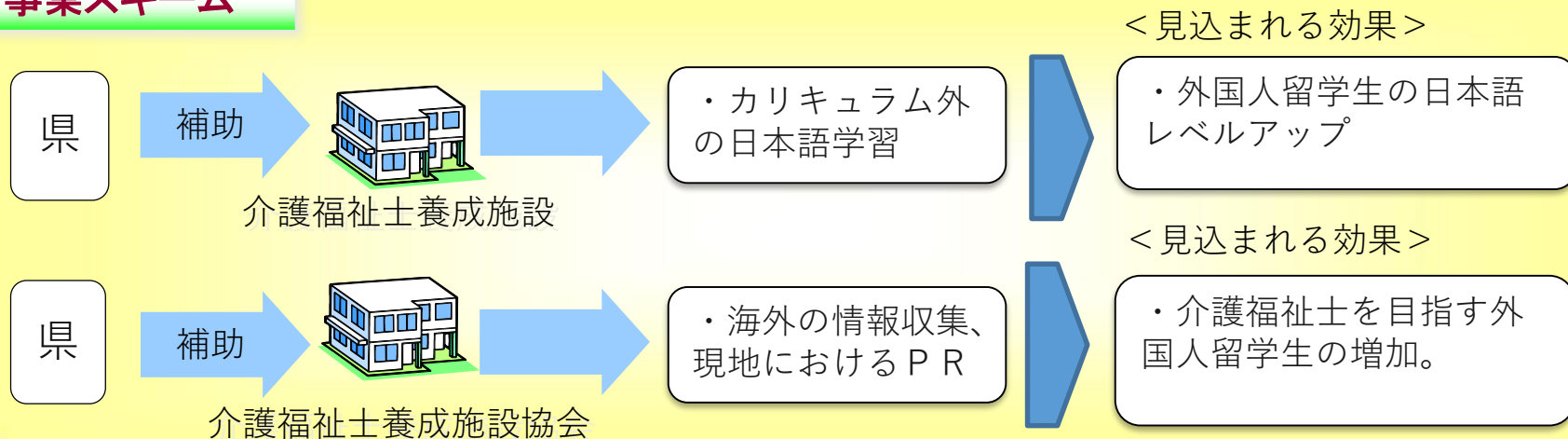
事業の目的

- 介護福祉士を目指す外国人留学生が、国家試験に合格し、将来にわたり介護福祉士として活躍するため、日本語の学習支援を行う。
- また、外国人留学生を増やす施策として、海外に向け積極的なPRを行う。

事業内容

- 介護福祉士養成施設の留学生に対する日本語学習支援に対する助成
- 留学生を呼び込むための海外に向けたPR経費（渡航費、動画作成費等）に対する助成

事業スキーム



当事者（参加者など）声、感想、意見

現地PRは、県、養成施設、介護事業所、関係団体の4者で連携して実施した。これにより、留学生受入のための学習環境や生活環境をトータルで支援する体制が構築できた。また、生活環境や学習環境等PR動画を用いて紹介したことで、現地の反応も良かった。課題としては、介護の概念がない国において、介護職のイメージを伝えることが難しく、介護に興味を持ってもらえるようなPRの方法やアプローチを考える必要がある。